

木の枝収集の申込制への変更について

1 報告趣旨

令和4年度(2022年度)から分別収集・資源化を開始した「木の枝」について、収集効率の向上と二酸化炭素排出抑制を目的に、申込制による収集に変更することから、報告する。

2 報告内容

(1) 目的

「木の枝」は、2週間に1回の全戸収集を行っているが、他の収集品目と比較すると、地域性や季節変動性、排出世帯が限定されるなどの特徴がある。そのため、より効率のよい収集方法に改め、ゼロカーボンシティの実現を目指す。

(2) 変更内容

変更前(現在)	変更後(令和6年度(2024年度)～)
<ul style="list-style-type: none">・地域ごとに2週に1回の収集(全戸収集)・8台程度による収集(直営)・収集量 683 t (令和4年度(2022年度)実績)	<ul style="list-style-type: none">・申込制による予約受付 (月～金曜日の午前8時30分から午後5時15分、 ☎ 042-682-1990<戸吹清掃事業所内>)・地域ごとに定めた収集日に収集 (申込のあった世帯のみ収集)・4台程度による収集(直営)

3 スケジュール

令和6年(2024年)1月～	広報はちおうじ等での周知開始
3月上旬	ごみ・資源物収集カレンダーの配布
3月25日(月曜日)	申込制による収集予約受付開始
3月29日(金曜日)	戸別収集終了
4月1日(月曜日)	申込制による収集開始